

みえの縁むすび地域サポーター 活動要領

1 目的

この要領は、「みえの縁むすび地域サポーター」（以下「地域サポーター」という。）として活動していただくにあたり、必要な事項を定めます。

2 活動内容

- (1) 独身者に対し、県の結婚支援事業を紹介すること
- (2) 会員自身でお相手探しができるマッチングシステムにおいて成立したマッチングへの立会いおよびその後の交際フォローを行うこと
- (3) 県が実施する出会いイベント等に立ち会い、参加者の交流促進および進行フォロー等を行うこと
- (4) その他、出会いの機会の提供に関すること

3 活動の流れ

地域サポーターは、主にマッチングシステムの利用者同士のお引き合わせ（マッチング）への立会いや、その後の交際フォローを行っていただきます。

なお、地域サポーターとしての活動に対して、みえ出逢いサポートセンター（以下「センター」という。）が相談に応じるなどフォローを行います。

- (1) センターからマッチングシステムログイン用の URL、ID、パスワードを提供します。
- (2) 会員同士のマッチングが成立し、会員のうちいずれか一方が地域サポーターの同席を希望した場合、会員同士で調整した日程候補や引合せ希望エリアを参考に、センターが担当する地域サポーターを決定します。
- (3) 会員同士が提示した日程候補のうちから、地域サポーターが参加可能な日時を指定し、システム上で会員双方とやり取りのうえ、マッチング日時・場所を決定します。
- (4) マッチング当日に同席していただき、サポートをお願いします。
- (5) マッチング実施後の交際に向け、システム上で会員のフォローをお願いします。

※その他、システムの操作方法等詳細については認定後、別途お渡しする操作マニュアルをご参照ください。

4 活動にあたって遵守していただく事項

地域サポーターとしての活動にあたって、下記の事項を遵守してください。また、地域サポーター活動においてトラブルが発生した場合は、責任をもって対応いただくとともに、センターへ速やかに報告してください。

- (1) 地域サポーターとしての活動は、ボランティアとなります。
利用者に対して、報酬等の金品を求めることは固く禁じます。
- (2) 毎年度三重県が実施する更新研修を受講すること。
- (3) 地域サポーターの地位を利用して、個人情報の不適切な収集、漏えい、不正利用等を行わないこと。
- (4) 地域サポーターの地位を利用し、または、地域サポーターの活動上知り得た情報等を利

用して、宗教活動や政治活動、販売活動、勧誘活動など、地域サポーター活動以外の活動を行わないこと。

- (5) センターや他の地域サポーターに対して、著しく不快な言動や不当な要求を行い、円滑な運営や連携・協力体制に支障を生じさせないこと
- (6) 地域サポーターとして、社会的信用を損なうおそれがあるなどの不適切な行為を行わないこと。

5 認定の取消について

下記のいずれかに該当する場合は、地域サポーターの認定を取り消します。認定が取り消しとなった場合は、すみやかに認定証、名刺、活動ガイドブックを返却いただくほか、マッチングシステムへのログインもできなくなります。

- (1) 別途定める募集要項に記載の認定要件を満たさなくなった場合
- (2) 応募書類に虚偽の内容があった場合
- (3) 提出された誓約事項を遵守しなかった場合
- (4) その他、地域サポーターとしてふさわしくないと三重県が判断した場合

6 連絡手段について

地域サポーター活動にあたっては、各自の保有するスマートフォン等の利用をお願いします。会員との連絡は、システム内のフォロー機能のみとしますので、電話番号や LINE の交換等は絶対に行わないようにしてください。

また、センターとの連絡にはメールや電話を使用します。

なお、地域サポーター活動に必要な通信費は、活動費として支給する場合を除き、地域サポーターの自己負担となりますので、ご了承ください。

7 活動費の支給について

地域サポーターとして活動していただくにあたり、下記のとおり活動費を支給します。支給は、当該年度末にマッチング実施結果等に基づき、センターが精算し、各地域サポーターへお支払いします。

【活動費支給基準】

下記①から②を対象に、活動費（交通費、通信費を含む）を支給します。

- ① センターが主催する、地域サポーターを対象とした研修会への参加
- ② 県が主催する出会いイベントへの参加

区分	金額
① に定める研修会への参加	1回あたり1,000円
② に定める出会いイベントへの参加	1回あたり1,000円

※一人あたりの支給上限は、一年度あたり10,000円とする。

※また、マッチングへの立会い時にかかるお茶代および交通費は、会員から1名につき1,000円（合計2,000円）を受け取るものとします。

8 問い合わせ先

みえ出逢いサポートセンター

〒510-0075 三重県四日市市安島 1-3-31 トナリエ四日市 4 階 株式会社デルタスタジオ内

電話 059-355-1322 メール info@deai-mie.jp

【南勢サテライト】 〒516-0008 三重県伊勢市船江 1 丁目 471-1 ミタス伊勢内

電話 0596-21-1522 メール info@deai-mie.jp

※本事業は、三重県からの委託により、株式会社デルタスタジオが実施します。